

■令和3年度 予定価格100万円以上の随意契約（営繕関係）

物品等又は役務の名称および数量	随意契約担当部課の名称および所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物及び変圧器（トランスオイル）の廃棄処理について	事務部管財課 松山市文京町1番地	令和3年5月31日	オオノ開発株式会社	1,999,800円	低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）第十五条の四の四の第一項に基づき、環境大臣が認定する無害化処理認定施設において行うこととされており、当該業者が県内で唯一の認定事業所であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 （日本赤十字社会計規則第36条第3項）	
洗濯（院内・院外）業務委託契約及び寝具リネン賃貸借契約	事務部管財課 松山市文京町1番地	令和3年7月1日	四国医療サービス株式会社	1,850,000円	洗濯室の洗濯機及び乾燥機の設置業者であり、当院施設設備にも精通している下記業者と契約を締結することが有益と考えられることが契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 （日本赤十字社会計規則第36条第4項及び同規則施行細則第35条11項）	